

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体指定の取消しの届出があった。

平成25年12月6日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

| 届出者 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 届出年月日 |
|-------|-------|-----------|---------------|--------|-------------|
| 杉田 一夫 | 県議会議員 | アルファ政友会 | 市原市惣社1丁目1番地22 | 杉田 一夫 | 平成25年11月26日 |